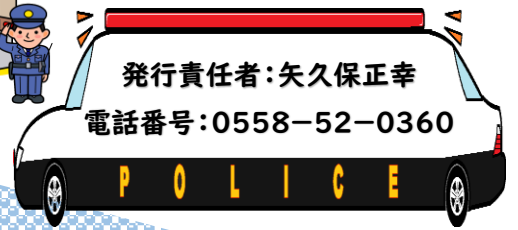


速報

# 番交島ヶ堂

令和5年 2月13日



発行責任者: 矢久保正幸

電話番号: 0558-52-0360



令和5年2月中旬、西伊豆町内において  
万引きが発生しました!!

# 万引き増加傾向



令和4年中の下田警察署管内発生件数

## 17件 (前年比+2件)

万引きを

目撃したら

すぐ通報



少額の物でも、犯罪であることに  
変わりはありません。

地域で呼びかけ、  
犯罪のない町に  
しましょう!!



## 万引きは窃盗罪



10年以下の懲役 又は  
50万円以下の罰金